

平成19年9月13日（木）

（午前9時30分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は24人で全員であります。

○議長（中上良隆君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり2件であります。これを会議規則第134条の規定により、請願第2号 避難場所（向島保育園）の存続を求める請願については総務委員会に、請願第3号 日豪、日米などFTA・EPA促進路線の転換と、自給率向上にむけた施策の強化を求める請願については経済建設委員会に、それぞれ付託いたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において12番 辻本君、17番 山田君の2人を指名いたします。

○議長（中上良隆君）この際、お諮りいたします。

7番 中谷和史君から一昨日の一般質問における発言について、一部不適切な発言があったので、会議規則第65条の規定により、その部分を取り消したい旨の申し出がありました。この取り消し申し出を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。
よって、中谷和史君からの発言の取り消し申し出を許可することに決しました。

○議長（中上良隆君）当局より発言の申し出がありますので、これを許します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）おはようございます。

9月10日、岩田議員の一般質問における認定こども園計画に対する答弁の中で、橋本中学校区を東地域に入れて、対象乳幼児数及び施設数をカウントしておりました。橋本中学校区は橋本市役所を挟んで東・西の中心に位置しておりますので、東西どちらの地域にもカウントをすべきではありませんでした。

したがって、東地域の乳幼児数は隅田中学校区のみ607名、施設数は公設民営のこども園が1園、民営の幼保一元化施設が1園、計2園となります。訂正させていただきますので、おわび申し上げます。

日程第2 認定第1号 平成18年度橋本市一般会計決算の認定について

○議長（中上良隆君）日程第2 認定第1号 平成18年度橋本市一般会計決算の認定について を議題といたします。

便宜、事項別明細書により歳出から款別に行います。決算書の80ページをお開きください。

まず、1款議会費、80ページから83ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次

に、2 款総務費、82ページから145ページまで、質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）121ページ、徴税費なんですけれども、ここの予算の執行率が88.59%ですか、この間から徴税の問題、一般質問の中でも取り上げられておったと思うんですが、ここが低くなっている理由ですね。実際に予算執行が少なかったこの理由について、ちょっとご説明いただけますでしょうか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）121ページをご覧くださいたらわかりますとおり、繰越明許費が3,000万円ございます。この繰越明許費3,000万円といいますのが、18年12月末に国の補正予算において急遽合併補助金が約1,000億円補正なりまして、各全国自治体に19年度の事業を前倒しして予算組みをせよという指導が県を通じてございました。

19年度で徴税費の中で滞納管理システムを予算計上する計画をある程度練っておったんですけれども、その中で前倒しということになりましたので、急遽18年の3月に補正予算を計上いたしまして、全額を繰り越したということでございます。

ただ、全額繰り越しにつきましては、国の指導によりまして補正予算が12月であったということから、全額繰り越しをしてもよいということの中で繰り越しをさせていただいたわけでございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、3 款民生費、4 款衛生費、144ページから219ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、5 款労働費、6 款農林水産業費、7 款商

工費、218ページから255ページまで質疑ありませんか。

13番、瀧君。

○13番（瀧 洋一君）7 款、249ページ、商工振興費、ここの19補助金、これが少し執行が357万円ほど未執行になっておるんですけども、これは補助金を削減されたのか。それがどういったところで実際に執行されなかったのかというのが一点。

それと、公園管理費、これ多分何か委託関係なのかと思うんですけど、253ページですね。委託料、これ公社のほうの何か指定管理とか、その部分で少し減っているのかどうなのか。これちょっとまた公社のほうの決算認定、また後の議案なんですけれども、ちょっとここと照合してあまりわからなかったもので、どういった公園の部分での執行が減っているのか、ちょっとご説明ください。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）商工振興費の負担金補助及び交付金の件でございますが、中心市街地まちづくり交付金事業におきまして、総事業費が予定していた額よりも少なかったということございまして、さらにそういうことで減額をいたしてございます。

補正予算におきまして、もっとするようという国からの指示もございましたので、補正で今回も追加をして、上積みをして実施するように言われてございますので、今回の補正にも上げさせていただいてございます。

そういうことで、18年度の執行額が全体的に総額が低かったということでございます。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）253ページの公園管理の関係でございますけれども、公園管理につきましては都市公園の管理を文化スポーツ振興公社のほうと委託契約を締結しております、現在、橋本市で都市公園が41カ所、そ

れからポケットパーク3カ所等の公園を管理委託しているわけでございますけれども、その管理に係る草刈りの回数だとか、その辺を17年度から積極的に減らしていこうじゃないかということで、本来ならもう少し費用をかけてきれいに公園管理すべきところではありますけれども、直営も含めてできるだけ経費節減に努めていこうということから、減額になっているところでございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、254ページから303ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、10款教育費、302ページから367ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、368ページから371ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。20ページをお開きください。

1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、20ページから23ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8自動車取得税交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金、24ページから25ページま

で質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄付金、24ページから55ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入、21款市債、54ページから77ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、一般会計決算書全般について行います。質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）経常収支比率についてお尋ねしたいんですけども、これ17年98.2、18年度で98.7と非常に硬直した状態になっている。もう常々この議会でも財政厳しい、厳しいというのが数字になって現れてきていると思うんですけども、財政健全化法が成立をいたしまして、しばらく猶予はあるんですけども、今度は連結決算で見えていかないとあかんということになるんですけども、連結の実質赤字比率、これがどれぐらいになるか、試算されていると思うんですが、その数値と今後の見通しについて教えていただけますでしょうか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる自治体財政健全化法でございますけども、その中で四つの指標が示されております。一つは実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率と、その四つになるわけござ

いますけども、今議員おただしの連結実質赤字比率につきまして、18年度決算をもとに数値を算定いたしましたところ、本市における比率はマイナス10.18になります。マイナスとありますが積算上では黒字ということになりまして、和歌山市が連結実質赤字比率が24.4%と言われてはいますが、それはプラスの数字になるわけですので、本市につきましてはマイナス10.18%になりますので、これは黒字ということになります。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）済みません、ちょっと答弁もれというか、今後の見通し、多分財政課のほうで弾かれておると思うんですが、それもあわせて教えていただけますか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）数字上では予測はつけにくいのでございますけども、といたしますのが、特別会計から企業会計までのすべての会計の状況を見て積算する必要があるんですけども、平成17年度を同じように積算しますと、これマイナス12%となりまして、比率が悪くなってきている、要は赤字が増えてきているということになるわけです。実質赤字はないんですけども、財源の余剰額が少なくなっているということになります。

今後この傾向が続くことになるとは思いますが、その数値がプラスにならないように今全市を挙げて財政の経費削減に取り組んでおりまして、20年度についても財源配分方式に転換していくということにいたしておりますので、できるだけその数値をマイナスの数値に維持していくというのが考え方でございます。

ただ、今後どうなるかというのは、若干数値は悪くなるかと思っておりますけども、プラスにはならないようには努力をしていきたいと

いうように思っております。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）私も決算委員なので、少し大きな問題だと認識する点で尋ねておきます。

今の13番議員との質問とも関連するんですけども、地方自治体財政健全化法というのが作られて、連結決算をなさないと法で縛りがかかったわけですけども、そこで合併特例債ですね、約160億円あるわけですけども、もちろんこれ40億円前後ですか、既に使っていると思うんですが、この160億円すべてを使った場合、新たな法律に照らしてどういう評価といたしますか、変わるのか、この点伺います。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）ご存じの合併特例債につきましては、合併した市町村等自治体に対しまして認められるわけでございますけれども、橋本市の場合は10年間ということの中では18年度から27年度までの10年間で約百五、六十億円、特例債、限度額として可能でございます。

なおかつ、その後、激変緩和措置といたしまして、28年度から5カ年で激変緩和と、5年間設けられております。もう議員ご承知のとおりかと思えます。

ただ、大手の新聞でも発表されておりますけれども、どこの自治体でありましても満額は使わない。といたしますのは、3年据え置き15年償還、原則そういう合併特例債でありますけれども、4年後からは償還が始まりますので、やはり満額使うということにも問題もあろうかと思えますし、毎年毎年使う、極端に言えば二、三年で使ってしまうというふうなことになりますと、その償還が10年、11年後に集中して起債の償還が重なってまいりますので、この合併特例債につきましては

非常に慎重に使っていく必要があるのではないかとこのように考えております。

近い将来に負担が発生してくるというものでございますので、今後、財政部局としましては、10年間でほかの起債も含めまして毎年の元利償還の金額を抑えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）若干総務部長とのずれがあるんです。私、聞きたいのは、新たにつくられた地方自治体財政健全化法によって、この特例債を活用することに縛りといいますか、あまり使わないように国が、私、一般質問で落とし穴と言ったんですけれども、こういう見方というのは間違いなのでしょうか。この法ができたことによって影響は出ないんですかというのがポイントなので、再度お尋ねします。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）先ほどから瀧議員からも出ておりますとおり、財政健全化法の中では落とし穴といいますか、実質公債比率をうたわれておりますので、その部分では当然実質公債比率が高くなってまいります。そういうことでは非常に懸念をしておりますし、危機感を持っております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第1号については、9人の委員をもって構成する平成18年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号については、9人の委員をもって構成する平成18年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

平成18年度決算審査特別委員会委員の選任については、委員会の条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

1番 岡君、3番 富岡君、4番 松浦君、7番 中谷和史君、9番 上田君、11番 岩田君、12番 辻本君、14番 土井君、22番 楠本君、以上9人を指名いたします。

暫時休憩いたします。

（午前9時55分 休憩）

（午前10時10分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

当局より発言の申し出がありますので、これを許します。

経済部長。

○経済部長（仲 完治君）先ほど、瀧議員の質問に、商工振興費の不用額の主な理由につきましては中心市街地と申し上げましたが、調査したところ、商工振興対策費補助金のうち中小企業信用保証補助金、つまり特定の融資を受けた中小企業に対する信用保証料の補助金が旧高野口町にはそういう制度がありませんでしたので、橋本市から推計して予算計上してございました。実際に運用したところ、高野口町からの申請者が少なく、218万7,000円余りを出したのが主な理由でございます。

○議長（中上良隆君）ご了承願ひます。

この際、報告いたします。

先ほど設置されました、平成18年度決算審査特別委員会委員長に上田良治君、副委員長に岡弘悟君が選出されました。

以上で報告を終わります。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第3 認定第2号 平成18年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定についてから、日程第15 認定第14号 平成18年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定について までの13件

○議長（中上良隆君）日程第3 認定第2号 平成18年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について から、日程第15 認定第14号 平成18年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定について までの13件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、認定第2号 平成18年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、認定第3号 平成18年度橋本市簡易水道事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、認定第4号 平成18年度橋本市国民宿舎特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、認定第5号 平成18年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、認定第6号 平成18年度橋本市老人保健特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、認定第7号 平成18年度橋本市公共下水道事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、認定第8号 平成18年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、認定第9号 平成18年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、認定第10号 平成18年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、認定第11号 平成18年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、認定第12号 平成18年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、認定第13号 平成18年度橋本市介護サービス事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、認定第14号 平成18年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第2号から認定第14号までの13件については、平成18年度決算審査特別委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第14号までの13件については、平成18年度決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

日程第16 認定第15号 平成18年度橋本市水道事業会計決算の認定について と、日程第17 認定第16号 平成18年度橋本市病院事業会計決算の認定について の2件

○議長（中上良隆君）日程第16 認定第15号 平成18年度橋本市水道事業会計決算の認定について と、日程第17 認定第16号 平成18年度橋本市病院事業会計決算の認定についての2件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、認定第15号 平成18年度橋本市水道事業会計決算の認定について質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、認定第16号 平成18年度橋本市病院事業会計決算の認定について質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

5番 中西君。

○5番（中西峰雄君）病院の決算についてお尋ねいたします。

全般についてですが、開院されてから18年度までの累積損失額、それから現金の支出を伴わない減価償却分を引いた累積損額をお示し願いたいと思います。

○議長（中上良隆君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）ただ今おたがしの件でございますけれども、累積欠損金は52億1,919万3,000円余りとなっております。

それから、債務超過の額でございますけれども、8億9,618万6,000円余りとなっております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第15号と認定第16号の2件については、平成18年度決算審査特別委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第15号と認定第16号の2件については、平成18年度決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。